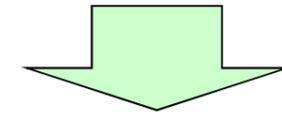


事務事業名	社会保障・税番号制度個人番号カード交付事業		所管部課	市民生活部	市民課	
事業目的	通知カード及び個人番号カードの交付等を円滑に行うことにより、社会保障・税番号制度の導入を促進し、国民の利便性の向上及び行政運営の効率化を図る。					
事業概要	番号利用法に基づく、通知カード交付及び個人番号カードの交付である。個人番号カード交付事業費補助金交付要綱及び個人番号カード交付事務費交付要綱に基づく事務に関連する事業である。個人番号カード交付事業費補助金においては、省令に基づき市が地方公共団体情報システム機構への事務委託に係る交付金が対象経費である。					
総合計画での位置付け	施策	6 市民が主役の市民と行政が協働するまちづくり 2 健全な行財政運営の仕組づくり 1 行財政改革の推進	類型区分	I		
根拠法令等	番号利用法、個人番号カードの利用に関する条例					
備考	個人番号は、社会保障、税、災害対策の手続きに利用される大切な社会基盤である。					
年度別	事業計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	事業費		H27.10法施行 ・通知カード・個人番号カードの交付 ・個人番号の付番	・通知カード・個人番号カードの交付	・通知カード・個人番号カードの交付	・通知カード・個人番号カードの交付
事業内容	対象年度内訳	1節 報酬 7節 賃金 8節 報償費 9節 旅費 11節 需用費 12節 役務費	13節 委託料 14節 使用料及び賃借料 15節 工事請負費 18節 備品購入費 19節 負担金補助及び交付金 20節 扶助費	83 315 4,562	22節 補償補填及び賠償金 23節 償還金、利子及び割引料 その他①(2・3・4・5・6・10節) その他②(16・17・21・24・25・26・27・28節)	(単位:千円)
	財源	国県支出金 4,562千円		地方債・その他	一般財源 2,042千円	
その他(過年度実績・事業費詳細等)	通知カード未交付件数 H28.3 258通/22,898世帯 1.13% H28.9 97通/23,206世帯 0.42%					
	個人番号カード交付件数 H28.3 1,470枚/59,870人 2.46% (住民基本台帳カード含む 5,588枚/59,870人 9.33%) H28.9 3,962枚/60,073人 6.60% (住民基本台帳カード含む 7,600枚/60,073人 12.65%) H29個人番号カード交付事業費(歳入) 4,562,000円 補助金 4,562,000円(個人番号カード交付事業費補助金) H29個人番号カード交付事業費(歳出) 6,604,000円 人件費 1,586,000円(臨時職員賃金) 需用費 58,000円(カード印刷用消耗品、参考図書等) 委託料 83,000円(カード印刷システム保守) 使用料及び賃借料 315,000円(カード印刷システムリース、顔認証システムリース) 交付金 4,562,000円(個人番号カード交付関連事務の委託に係る交付金10/10国庫補助)					

事業推進方針判断に際しての3つの視点		
必要性	A	事業に対応した施策等が第二次下野市総合計画前期基本計画で明確に読み取れる場合、国・県の制度変更はないが、引き続き必要性がある場合など。  現総合計画前期基本計画では、基本施策6-2「健全な行財政運営の仕組づくり」、施策1「行財政改革の推進」に位置付けられています。個人番号制度は、複数の機関に存在する特定の個人情報と同一人の情報であるということの確認を行うための基盤であり、社会保障・税番号制度等行政の効率性・透明性を高め、国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現のための社会基盤(インフラ)であります。その根幹となる個人番号カードの交付事業は重要であり、継続して実施していくべき事業であると考えております。以上のことから、必要性をBとしました。
	B	
	C	
緊急性	A	【継続事業の場合】事業進捗に対する影響等を考慮し、事業を休止した場合の影響が大きく、事業縮小の可能性が見当たらない場合など。 【新規事業の場合】財政負担以外において、事業を実施しなかった場合の影響が大きく、本事業以外の解決策が見当たらない場合など。  この事業は、行政の効率化・国民の利便性向上・公平公正な社会の実現を目的に、法令に基づき国レベルで実施している事業であるため、縮小・廃止については考えられません。以上のことから、緊急性をAとしました。
	B	
	C	
効率性	A	事務事業の質の向上に係る改善・工夫の見込みがあり、さらに経費削減、改革への取組が期待できる場合など。  この事業は法定受託事務のため、当市における裁量は少ないと考えます。しかし、更なる周知徹底を図り、カード交付率を上げていくことで、市民にとって様々なサービスが利用でき利便性が向上するほか、当市の窓口業務においても事務軽減が期待できると思われれます。以上のことから、効率性をAとしました。
	B	
	C	



総合評価	○	継続実施
		見直し実施
		廃止

みんなの疑問をすっきり解決！  
マイナンバーQ&A

Q. マイナンバーが漏えいしたら、個人情報もぜんぶ漏れるの？

A. 個人情報は一元管理しないから、芋づる式に漏えいすることはないよ！

それぞれの機関が持つ個人情報を従来通り分散して管理することで、情報漏えいの連鎖を防ぎます。

Q. 個人のマイナンバーを集めて、悪用されないの？

A. マイナンバーの利用範囲などは法律で厳しく制限されているよ！

法律に定められた範囲を越えて収集や保管を行うと、刑事罰を科せられる場合があります。

Q. マイナンバーを他人に知られたら、なりすましの被害にあうのでは？

A. マイナンバーの手続きでは本人確認を必ず行い、なりすましを防ぐんだよ！

マイナンバーを使った手続きでは、申請者の番号確認と身分証などによる本人確認が義務付けられています。

Q. マイナンバーカードを無くしたら、ICチップの情報を盗まれそう…。

A. ICチップには、税や年金などの重要な個人情報は記録されないよ！

ICチップに記録されるのは住所、氏名、マイナンバーなどの情報で、ICチップの利用には暗証番号も必要です。

Q. マイナンバーのシステムでは、どんな安全対策をとってるの？

A. システムにアクセスできる人を制限して、通信も暗号化するよ！

不正なアクセスが行われないよう、第三者機関（個人情報保護委員会）が監視・監督します。

Q. 預金口座にマイナンバーを登録したら、口座情報が管理されてしまうの？

A. 口座情報の確認はあくまで税務調査や生活保護の資産調査などに限られるよ！

預貯金口座へのマイナンバー登録は、平成30年を目処に始まります。登録はあくまで任意です。

【マイナンバーの詳細はこちら】

お問合せ マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**  
平日9時30分～20時00分 土日祝9時30分～17時30分（年末年始を除く）

- 紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止については24時間365日受け付けます
  - 一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合はこちらまで
  - 英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル
- 通知カード、マイナンバーカードについて… 050-3818-1250  
マイナンバー制度について… 0120-0178-26  
その他のお問合せについて… 050-3816-9405  
通知カード、マイナンバーカードについて… 0120-0178-27

公式サイト **マイナンバー 政府広報**

音声案内 スマートフォンからもご利用いただけます。



マイナンバーに便乗した不正な勧誘や情報取得などにご注意ください。

あやしいなと思ったら 消費者ホットライン **188**（お近くの消費生活相談窓口をご案内します。）  
警察相談専用電話 **#9110** 又は最寄りの警察へ

使う場面をしっかりと解説！！

# マイナンバー まるわかりガイド

保存版



中面で詳しく紹介するね！

マイナちゃん

便利な暮らし、よりよい社会へ！

## マイナンバー制度 3つの目的

公平・公正な社会の基盤として、将来の世代に社会保障を引き継ぐために導入します。

1 国民の利便性の向上  
面倒な行政手続きが簡単になります。

2 行政の効率化  
行政手続きが、ムダなく正確になります。

3 公平・公正な社会の実現  
給付金などの不正受給を防止します。



マイナンバーはいろんな場面で使います！

# ライフイベント別 マイナンバーの利用シーン

こんな時、  
こんな場所で  
使うんだよ！



## 学生



奨学金の申請時に  
貸与元の**機関**へ



アルバイトを  
始める時に**バイト先**へ

## 就職



源泉徴収票の作成や  
雇用保険などの手続きで**勤務先**へ



税の確定申告などの  
時に**税務署**へ

## 結婚 子育て



児童手当や出産育児一時金などの  
申請時に**市区町村**や**健康保険組合**へ



パートを始める時に  
**パート先**へ

## 退職後 など



福祉や介護の  
手続きで**市区町村**へ



資産運用の手続きで  
**銀行**や**証券会社**へ

# 他にもいろいろ！ こんな時にもマイナンバー

一生使う  
ものだから、  
大切にね！



雇用保険の  
失業等給付の手続きで  
**ハローワーク**へ



災害時の支援制度  
を利用する時に  
**市区町村**へ

生命保険、損害保険、  
共済の受取時に  
**保険会社**や**組合**へ



国外送金や国外から  
受金する時に  
**銀行**や**郵便局**へ

年金給付の手続きに  
**日本年金機構**へ\*



\*日本年金機構のマイナンバー利用  
開始は延期されています。

## こちらもチェック! 便利なカードとポータルサイト

便利な機能が広がる  
ICチップ付のカード

### マイナンバーカード (個人番号カード)

ただいま  
申請受付中!

顔写真付きの表面は、  
身分証明書に

ICチップの電子証明書は、  
様々なサービスに

マイナンバーは、社会保障・  
税・災害対策の行政手続きに

マイナンバーの提示と  
本人確認が、これ1枚で完結!

通知カードだけで手続きを行う場合は、その他に身分証の  
準備が必要です。

※表面は、口座開設、パスポートの発給など、様々な場面で  
身分証明にも!



【カードの有効期限】20歳以上は10年、20歳未満は5年  
【発行手数料】初回は無料です。

e-Taxなどの電子申請が可能、  
コンビニで住民票の写しが取れる  
市区町村も

電子証明書などICチップは民間サービスでの活用も  
可能で、便利な機能が広がる予定です。

申請は郵送またはスマホ・パソコンで! 詳しくはこちら [マイナンバーカード総合サイト](#)

未来の便利につながる  
ポータルサイト

### マイナポータル

平成29年から  
順次開始予定!

マイナンバーに関する行政機関の間での自分の個人情報のやりとりが、  
自宅のパソコンから確認できます。(平成29年7月頃から)

その他以下のような様々なサービスが予定されています。

- ✓ 予防接種の履歴や、確定申告に必要な情報などをネットで確認!
- ✓ 自宅のパソコンから、官民の各種手続きが可能に!
- ✓ 子育て支援や福祉サービスなど、個人にあったお知らせが届く!
- ✓ 引越の時、複数の届け出を自宅のパソコンでまとめてできる!

※パソコンを持たない方も利用できるよう、公的機関への端末設置を予定しています。  
※マイナポータルの利用にはマイナンバーカードが必要です。

